

東京大学臨床研究審査委員会（CRB）の事前審査

臨床研究推進センターのコンサルテーション終了後は、東京大学臨床研究審査委員会（CRB）の事務局による審査資料のチェック（フォーマットチェック）を経て、CRB委員による事前審査が行われますので対応してください。

| | |
|-------------------------------|--|
| CRB事務局の フォーマットチェック | 研究倫理審査申請システムに入力した研究内容とアップロードしたファイルについてCRB事務局が確認します。その結果は、申請システムを通じて、CRB事務局から連絡がありますので、その指示に従い対応してください。 |
| ▼ | |
| CRB委員の事前審査 | 研究倫理審査申請システムで、CRB委員による事前審査が行われます。委員からの質問事項に対しては、申請システム内で回答し、必要に応じ、申請書類を修正し、再度ファイルをアップロードする等の対応をしてください。 |

<問い合わせ先：CRB事務局>

東京大学大学院医学系研究科・医学部 研究倫理支援室

TEL : 03-5841-0818 内線 20818

e-mail : ethics@m.u-tokyo.ac.jp